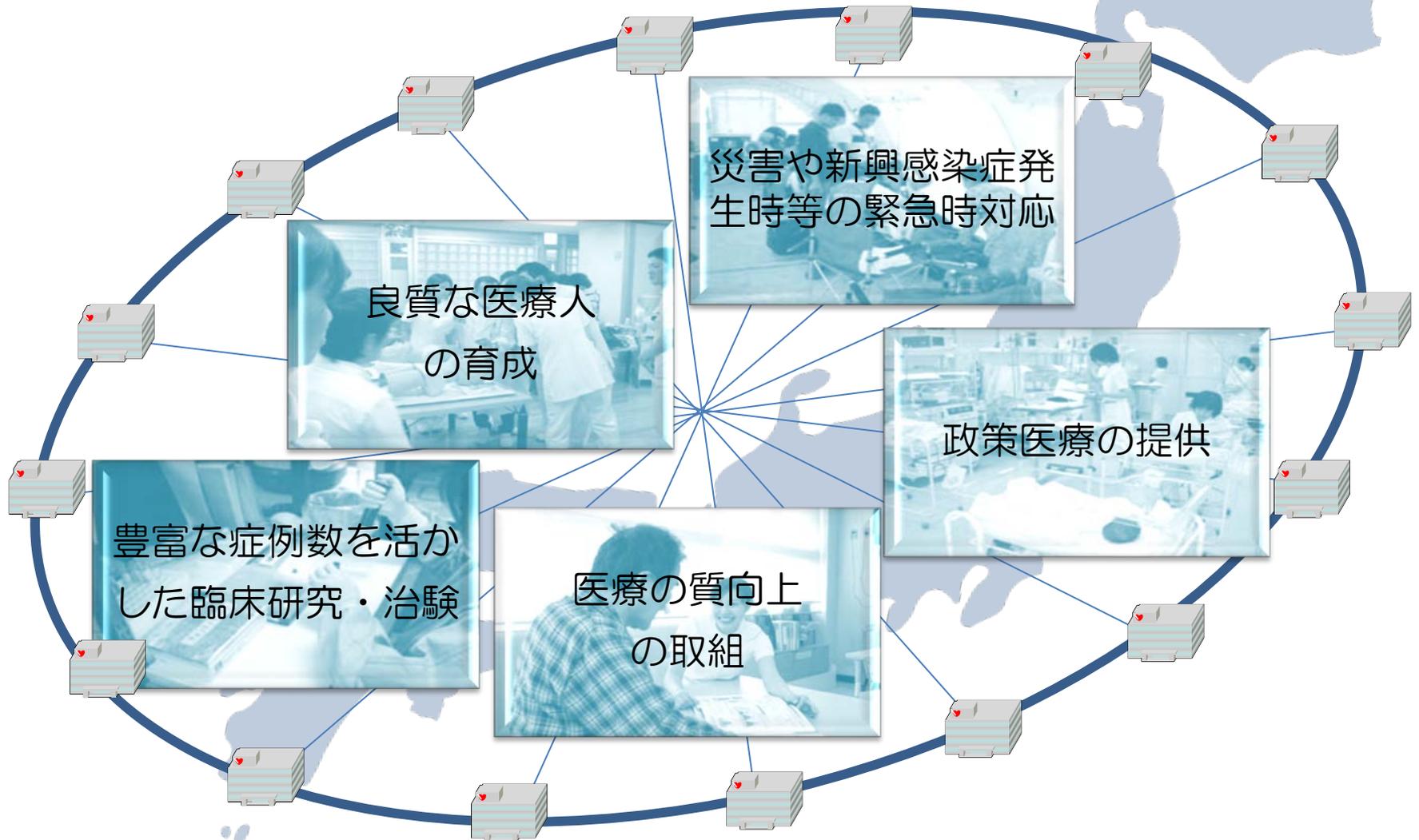


国立病院の使命・役割・業務等

～国立病院機構の病院ネットワークを活かした医療の提供等～



国立病院機構の病院ネットワークを活かした医療の提供等

1. 医療

(1) 医療の提供

①政策医療の提供

②災害や新興感染症発生時等の緊急時対応

③地域での医療の提供

(2) 医療の質向上の取組

2. 臨床研究と治験

豊富な症例数を活かした臨床研究・治験

3. 良質な医療人の育成

国立病院の使命・役割・業務等

国立病院機構の目的（独立行政法人国立病院機構法第3条）

第三条 独立行政法人国立病院機構（以下「機構」という。）は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

国立病院機構の業務の範囲（独立行政法人国立病院機構法第13条）

第十三条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 医療を提供すること。
- 二 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- 三 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 機構は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、その建物の一部、設備、器械及び器具を、機構に勤務しない医師又は歯科医師の診療又は研究のために利用させることができる。

緊急の必要がある場合の厚生労働大臣の要求（独立行政法人国立病院機構法第19条）

第十九条 厚生労働大臣は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため必要があると認めるときは、機構に対し、第十三条第一項第一号又は第二号の業務のうち必要な業務の実施を求めることができる。

2 機構は、厚生労働大臣から前項の規定による求めがあったときは、正当な理由がない限り、その求めに応じなければならない。

医療<①政策医療の提供>

- (1) 国立病院機構は、重症心身障害や筋ジストロフィーなど、民間の医療機関では必ずしも提供されないおそれがある医療を提供している
- (2) 重症心身障害の入院患者のうち、国立病院機構が占める割合は約4割だが、民間病院等と比較して、重症度の高い患者をより多く受け入れている（次頁の参考1）
- (3) 結核の入院患者については、国立病院機構が占める割合は4割強だが、民間病院等と比較して、多剤耐性結核患者の割合が高い（次頁の参考1）

		全国	国立病院機構		地方自治体		その他	
				割合		割合		割合
①重症心身障害	施設数	189施設	73施設	38.6%	18施設	9.5%	98施設	51.9%
	病床数	18,966床	7,510床	39.6%	1,665床	8.8%	9,791床	51.6%
	1日あたり入院患者数	18,391人	7,387人	40.2%	1,536人	8.3%	9,468人	51.5%
②筋ジストロフィー	専門病院数（注1）	28施設	26施設	92.9%	—	—	2施設（注2）	7.1%
	病床数	2,387床	2,285床	95.7%	—	—	102床	4.3%
③結核	結核病床数	8,244床	3,078床	37.3%	2,478床	30.1%	2,688床	32.6%
	1日あたり入院患者数	2,960人	1,324人	44.7%	590人	19.9%	1,046人	35.4%
④心神喪失者等医療観察法に基づく入院	指定入院医療機関数	28施設	14施設	50.0%	13施設	46.4%	1施設（注2）	3.6%
	病床数	666床	412床	61.9%	188床	28.2%	66床	9.9%

（時点） ①：平成22年10月、②：平成24年4月、③：平成22年10月、④：平成23年12月

（注1）筋ジストロフィー専門の病床を有する施設。（注2）国立精神・神経医療研究センターが含まれる。

(参考1) 超重症児等の割合と多剤耐性結核患者の割合

- (1) 国立病院機構は、重症心身障害児（者）のうち、超重症児（者）等を多く受け入れている
 (2) 国立病院機構は、多剤耐性の結核患者を多く受け入れている

国立病院機構 (H20)			
重症心身障害	超重症児等	入院患者数	入院患者数に占める超重症児等の割合
	1,644人	7,330人	約22%

《参考》全国 (H19)		
超重症児等	入院患者数	入院患者数に占める超重症児等の割合
3,384人	18,324人	約18%

国立病院機構 (H18)			
結核	多剤耐性結核患者数	病床数	1床当たりの多剤耐性結核患者数
	129人	3,414床	0.038人/床

《参考》全国 (H18)		
多剤耐性結核患者数	病床数	1床当たりの多剤耐性結核患者数
196人	8,924床	0.022人/床

(参考2) 国立病院機構のネットワーク

< 4疾病5事業等地域医療への貢献 >

《4疾病5事業》

【がん】
大阪医療他70病院
がん診療拠点病院
36病院

【急性心筋梗塞】
京都医療他54病院

【脳卒中】
九州医療他79病院

【糖尿病】
京都医療他56病院

【救急医療】
救命救急センター
18病院
救急輪番参加病院
一般68病院

【災害医療】
災害拠点病院
27病院

【へき地医療】
へき地拠点病院
8病院

【周産期医療】
総合周産期 5病院
地域周産期18病院

【小児医療】
小児医療拠点病院
7病院
救急輪番参加病院
小児38病院

《その他ネットワーク》

【感染症】
三重他40病院

【肝疾患】
長崎医療他40病院

【免疫異常】
相模原他34病院

【骨・運動器疾患】
村山医療他39病院

【血液疾患】
名古屋医療他35病院

【感覚器】
東京医療他15病院

【消化器疾患】
九州医療他51病院

【成育医療】
名古屋医療他35病院

〈病院ネットワーク〉

旧療養所
〈89病院〉

人的・技術的支援

旧国立病院
〈55病院〉

セイフティネット系: 他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療

【重症心身障害児(者)】
南九州他58病院

【筋ジス・神経】
静岡てんかん、東埼玉
他64病院

【精神疾患】
久里浜他27病院

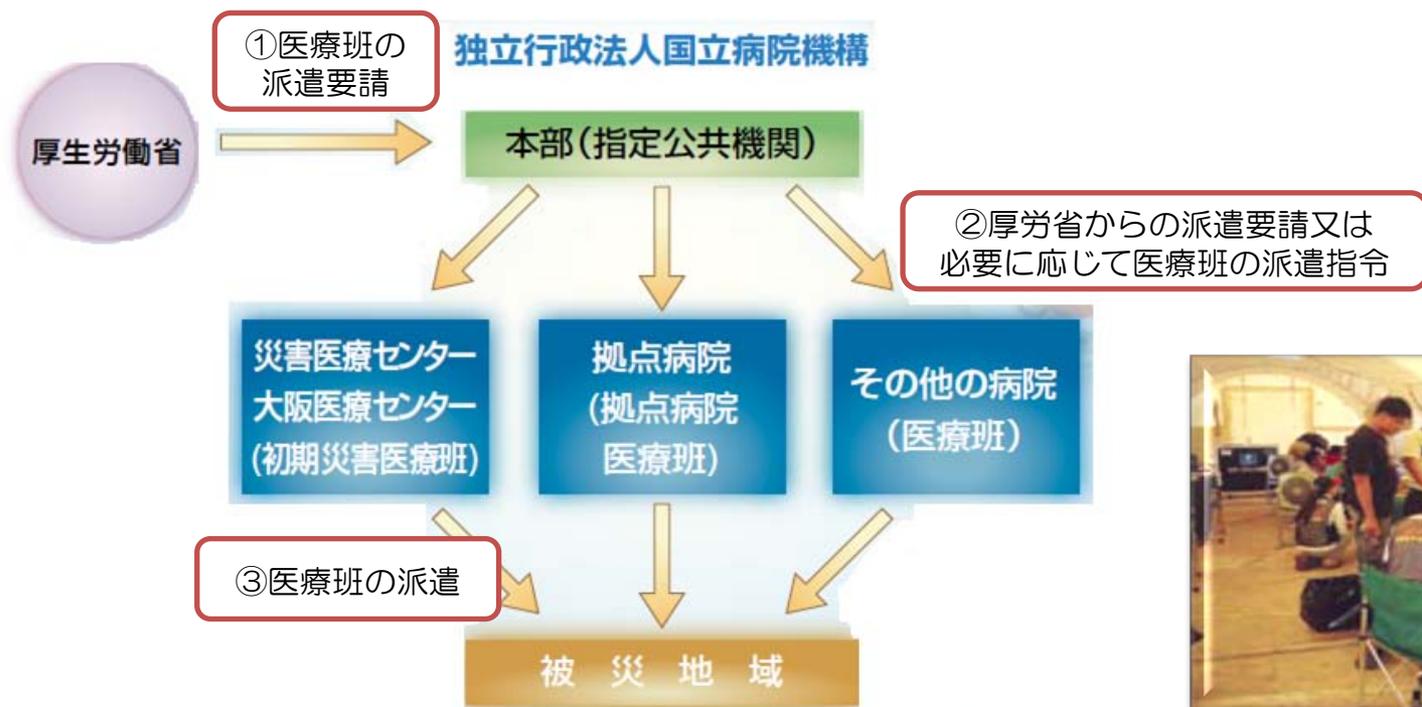
【結核・呼吸器疾患】
近畿中央他64病院

【エイズ】
エイズ拠点病院
大阪医療他70病院

医療<②災害や新興感染症等発生時の緊急時対応>

(1) 災害時の医療班の派遣

国立病院機構本部の指令により、発災後速やかに医療班を派遣。本部に情報を集約することにより、効率的・効果的に医療班の活動を調整



医療<②災害や新興感染症等発生時の緊急時対応>

(2) 東日本大震災における災害医療活動状況

(平成24年3月31日現在)

福島における放射線スクリーニング

岩手県・宮城県・福島県等に延約10,000人日を派遣

- (1) DMATの派遣：35チーム(延437人日)を派遣
- (2) 医療班の派遣：岩手県・宮城県・福島県に98班(延2,034人日)を派遣
- (3) 放射線スクリーニング班の派遣：福島県に11班(延148人日)を派遣
- (4) 心のケアチームの派遣：106チーム(延2,330人日)を派遣
- (5) 被災した機構病院の支援のための看護師等の派遣：岩手県等に延4,182人日を派遣
- (6) 現地対策本部への派遣 延520人日を派遣
- (7) 被災患者の受入：31病院で患者11,835名の診療を実施(外来11,096名、入院739名)
- (8) 人工呼吸器を使用する在宅医療患者の緊急一時入院の受入、緊急相談窓口の設置
計画停電予定地域にある19の国立病院で実施
- (9) 福島第一原発事故に伴う住民の一時帰宅における医療班の派遣
47回(75日)にわたり、医師・看護師等、延267人日を派遣



～ブロック事務所の活躍～

「北海道東北ブロック事務所」は、被災直後から現地において、管内病院の迅速な情報収集、患者・職員の安否確認、物資の確保等に貢献した。

DMATによる航空搬送(発災後4日間)



避難所での医療班による救護活動(発災後5日目～)



仙台における大阪班から呉班への引継

仙台医療センターERのトリアージ(発災後4日間)



鳴瀬第一中学避難所での診療(岡山医療班)

新地小学校避難所での診療(大阪南医療班)